



十日町 Tokamachi

市議会だより

市民と議会の
ネットワーク

平成19年10月25日発行

■発行 十日町市議会 十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.025-757-3111 FAX.025-757-5999
E-mail: th-gikai@city.tokamachi.niigata.jp TEL.025-757-3119 (直通)

■編集 議会だより編集委員会

No.11

◆高橋平八議長逝去

—— 新旧十日町市議会議員6期、全国、北信越等市議会議長会でも活躍 ——

◆平成18年度決算を認定

—— 一般会計ほか12特別会計等を審査しました ——

◆新正副議長決定

◆一般質問15人 —— 防災、福祉、教育、農業問題等 ——

関連記事 2～7 ページ



Contents

今号の主な内容

- ▶ 一般質問 2～7
- ▶ 常任委員会審査結果 7
- ▶ 高橋平八議長逝去、功績を称えて ... 8
- ▶ 新正副議長選任 8
- ▶ 会派通信 9～10
- ▶ 決算審議報告 10
- ▶ 議決結果 11
- ▶ 議会日誌 12
- ▶ 議会レポート 12

日頃に増しての親子のふれあい
“お父さん！がんばって～”
(中里：なかよし保育園)

新企画

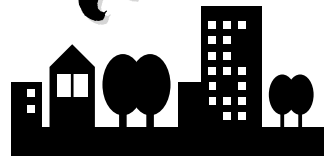
会派通信を掲載



9月定例会 一般質問

知

りたい



9月6日、9月定例会が招集され、9月25日までの20日間にわたり開催されました。

条例の一部改正、一般会計と5つの特別会計及び水道事業会計の補正予算、物品購入契約、さらに18年度会計決算認定等が提案、審議されました。

また定例会期間中に高橋平八議長のご逝去という事態が発生、新議長ほか役員の一部改選を行いました。（詳細別掲）

9月定例会に先立ち、8月10日に第2回臨時会が招集され、規約の変更、建物売払いが審議されました。（一般質問については、紙面の都合上要旨を掲載しています。）

中越沖地震で露呈した 問題点への対策は

庭野茂美 議員

質問1 7月16日に発生した中越沖地震では、想定外といわれる激震によって、柏崎刈羽原発施設内で火災が発生しました。地震やテロ攻撃による放射能漏れを想定した行動計画が必要と思うかどうか伺う。

答弁1 原子力防災指針では、防災対策を重点的に充実すべき範囲について、その施設からの

放射性物質、または放射線の異常な放出による周辺環境への影響の大きさ、影響を与えるまでの時間等、その影響の及ぶ可能性のある範囲を技術的見地から十分余裕を持って設定し、半径8～10kmとしております。またその影響は、放出源からの距離が離れるにつれ著しく減少することの考えを示していることから、その数値を信頼したいと考えております。

質問2 当市の備蓄保存食糧は、賞味期限の確認や入れ替えなど行われているのか。

答弁2 災害備蓄については、一覧表により在庫数量や賞味期限の管理を行っております。今

備蓄の方針としては、現在量販店等との協定に基づき、災害時に必要なものを必要な量だけ調達できる、流通備蓄に移行させていたいただいております。

質問3 アスベスト飛散問題など建物管理が不十分なために、周辺住民や町内に大きな不安が広がっている。これら諸問題解決に向けた市の対応を伺う。

答弁3 アスベスト処理について責任は県ですが、地元が一番直接対応しなければならぬと思っております。市の責任として近いうちに実行する計画でおります。

カワウ対策と 健康増進法について

小林正夫 議員

質問1 以前、信濃川などの水辺にはカワウの生息はありましたが、近年カワウの繁殖が著しく増え、信濃川や養魚池などへの被害が多発している。このようなことからカワウ対策について伺う。

答弁1 環境省の中央環境審議

会は、平成19年4月にカワウを狩猟鳥獣に指定するよう答申し、6月1日に追加されたところ。農協やニシキゴイ養殖者からもカワウによる被害報告を受けておりますので、県の指導のもとに捕獲許可の判断基準並びに被害状況に係る情報収集に着手したいと考えております。申請があつた場合の許可者は市長であり、狩猟期間には狩猟ができますので、猟友会とのコミュニケーションをとっていききたいと考えております。



空を黒く染め飛ぶカワウ

質問2 不特定多数の人が出入りする施設で禁煙の場所が増え、最近では歩行たばこやたばこのポイ捨て禁止条例を定めた地域も増えております。今後どのように取り組むのか伺う。

答弁2 十日町市住みよい環境

保育所統合計画と 保育料の見直し

宮沢幸子 議員

質問1 合併協議で確認されている市内31施設ある保育施設の統合、旧市町村ごとに違う保育料と軽減率の統一について伺う。

答弁1 公立保育所の統合については、中里、松代及び松之山地域では、一施設に統合済みで、残る十日町及び川西地域については、今年度中に配置計画を策定する予定です。保護者が望む多様なサービスを提供できるように、規模の適正化を図りながら、地域や保護者の理解を得て保育所の整理を進めたいと考えております。また保育料につい

ては、サービスの地域間格差を是正し、平成22年度をめどに均一化を図る考えであります。保育料の統一については、国の徴収基準を基礎に、次代を担う子どもたちの育成支援等、さまざまな要素を勘案しながら検討したいと考えております。

質問2 「認定こども園」は保育園と幼稚園の両方の機能を持つ制度ですが、当市の取り組みを伺う。

答弁2 新潟県が定めた職員配置や施設設備、教育や保育、子

市民要望処理と行政評価制度の取り組み

鈴木善雄 議員

質問1 多種多様の市民要望をどのように処理し、行政に反映させるか手法を伺う。

答弁1 意見や提言、苦情などについて、必ず目を通し確認しておりますし、各課や支所などからの報告に基づいて検討の上、対応を指示しております。要望や陳情がそのまま市政に反映されるわけではありません。事業の必要度、緊急性、民意の高まり、財政的な条件など、さ

育て支援の内容等の基準を満たしている場合に、申請に基づいて認定が受けられます。幼稚園や保育所を運営する法人が認定を希望するようであれば、市も支援したいと考えております。

質問3 災害時に避難所として指定されている施設に対する支援はあるのか伺う。

答弁3 危険建物に子どもたちを受け入れることはできないことであり、耐震性能を持った施設が基本であると考えております。

さまざまな要素を総合的に判断して、事業化の是非を決めております。そのことについては、逐次当該地域や市民の皆さんにお知らせをしております。

質問2 市民要望に対し即答できない事項の伝達、対応処理について伺う。

答弁2 陳情、要望等を書面で提出された場合、内容に係る各課などによく協議して対応方法を決め、文書で回答させてもらう場合もありますが、多くの場合地域の皆さんとの懇談の場などで、市としての考え方も含めてお答えさせていただいております。略式の会議等で

口頭での苦情、要望の場合は、その場で回答する場合と持ち帰って検討を加え、書面等でお答えさせていただく場合があります。

質問3 当市の行政評価制度の計画、取り組み、状況は。

答弁3 市民満足度向上の政策・施策が効果的に達成されるよう行政評価制度を導入し、市民にわかりやすく公表しながら事務事業の整理・統廃合を進めることとしております。

資源循環型社会の構築について

川田 一幸 議員

質問1 バイオマスタウン構想の基本的な考え方をエコタウンの老朽化対応を含め伺う。

答弁1 家畜排せつ物、食品廃棄物等廃棄物系のバイオマスの90%以上、間伐材、稲わら等未利用バイオマスの40%以上の利活用目標を定めることが必要となり、これらの廃棄物を変換する施設整備も必要となります。処理、処分ということではなく、できるだけ循環させていくのが基本であります。土に返せ

るものは土に返す、家畜の飼料化というようなことも。し尿処理については、下水道施設で処理できないか研究してきたところであり、本定例会において、補正予算で委託料を計上、その方向性と可能性などを検討したいと考えております。



老朽化が進み対応が急がれるし尿処理センター

質問2 構想の実現に向けた現状の問題点や課題を伺う。

答弁2 すばらしい技術であってもそれが採算ベースに乗るかどうかがというところ非常に難しいものがあります。少なくとも当初は税金で支援しなければだめであらうと思っております。飼料化については成分、カロリーはどれくらいあるのか、しっかりと認識しなければ、肉質問題等あり養豚家には積極的にどうだ

いということとは言えない段階であると思っております。

質問3 構想策定を考えていると聞いているが、今後の計画を伺う。

答弁3 庁内検討委員会や民間の関係者を集めた協議会を組織した中で、基本方針を定めたいと考えております。

長期財政計画から見た新市建設計画

村山邦一 議員

質問1 昨年12月に長期財政計画が示された。投資的経費は、平成26年までの8年間に264億円。平成19年度40億円で、毎年2億円のマイナスの計画である。(平成17、18年度決算で151億円) 新市建設計画では536億円となっており、新市の共通事業に162億4千万円、5市町村選定事業320億円と決められていた。県下20市の中、財政力指数0.39、18位、実質公債比率19.6、13位、経常収支比率95.5、18位と大変厳しい財政運営となっている。市長は、合併2年間は震災、豪雪、豪雨災などで翻弄されたが、今年は合併元年と位置づけている。どの

ように見直しをするのか。

答弁1 市では収入全般を見直し、昨年新たに長期財政計画を策定したところであります。新市建設計画も新財政計画と整合性を図るために、進捗状況の確認と今後の実施事業費のめどをつける必要があります。財政計画上の投資的経費の総額から現在着手済みの事業費見込みを差し引き、新規着手可能事業量の総額を求めることとしております。優先選定事業での高速情報通信網整備、ごみ焼却場建設など大規模事業の事業費がある程度固まれば、全体の総枠の見込が立てられていくものと考えております。地区選定事業は、新規着手可能事業費から優先選定事業費を差し引いた額を総額として、地域ごとの実績を見ながら、最終的には選定率に近づくよう調整を図っていきたいと考えております。

障害福祉計画と 学校給食の取り組み

羽鳥輝子 議員

質問1 障害福祉計画の取り組みの中で、グループホームなどの地域生活移行への受け入れ態

勢をどのように整えていけるのか伺う。

答弁1 現在市内には7箇所のグループホーム、ケアホームがありますが、どの施設も定員一杯の状態であり、その拡充が求められております。その対策の一つとして、現在市内の社会福祉法人によるグループホーム等の建設計画があり、市ではその建設検討委員会に職員を参画させ、建設促進に向け努力してまいる所存であります。一般就労への取り組みは、障害者一人一人の条件、能力が異なるため、きめ細かな対応が必要であり、引き続きハローワーク等関係団体との連携を強化しながら、障害者の就労支援に努めてまいりたいと考えております。



年末に向かいしめ縄づくり（工房なかさと）

質問2 学校給食・食材の地場産割合目標を30%以上としているが、具体的に達成できる環境づくりをどのように進めているのか。また、給食の残食の実態を伺う。

答弁2 使用量や使用頻度の大きい野菜を絞り込み、今年度より生産者を募り、モデル的に作付けを行い、通常の流通ルートで納入する取り組みを始めました。今後生産品目や量等について研究、検討を進め、地産地消率の向上をと考えております。残食の量につきましては、嗜好や献立の内容も残食の量に大きく影響しており、今後さらに献立内容や食育の指導方法等の研修を行い、残食がより少なくなるよう努めてまいります。

展開しよう 「もったいない運動」

押木 貢 議員

質問1 「もったいない」はケニアのマータイさんが国連で提唱し、世界の言葉になった。戦後の日本を造り、人々の暮らしの中で生きてきた心の支えであった「もったいない」運動を改めて展開したいが市長の考えを

伺う。

答弁1 「もったいない」という言葉には単に節約という意味だけではなく、ありがたいという感謝の心、恐れ多いという謙虚な心、人や物を大切にする優しい心という日本人なら誰もが持っている当たり前の行動規範といふべき意味が含まれていると捉えております。「もったいない」運動については、単に節約を奨励する運動ではなく、持続可能な継続発展を念頭に環境問題、青少年育成、国際交流、エネルギー問題など社会啓発運動につなげていこうという運動と理解しており、その趣旨には大いに賛同することができそうです。

質問2 日本はかつて貧乏意識の内にともに生きること、物と命の大切さを培ってきた。子どもたちに「もったいない」を通じての教育指導及び実践活動を教育長に伺う。

答弁2 「もったいない」運動が広まり、各学校は具体的活動とともに、その心を育てる指導も行っております。市内各学校に自己点検シートを配布し、節電、節水、紙のリサイクル、ごみ減量に努めてもらっております。松代中学校では、節電、節水、紙リサイクルを全校生徒に呼び

かけ、話し合いやデータをとることで、一人一人に意識化させ、大幅な削減に成功しました。

参院選と地方政治、 十日町病院について

安保寿隆 議員

質問1 ①参院選の結果「地方の反乱」との評価をどう見るか。
②参院選結果を受けて、市政運営の課題と方向はどうか。

答弁1 ①自民党が大きく議席を失った要因は、年金や政治と金の問題、また小泉政権以来の経済政策によって、都市と地方の格差が拡大したことが影響したものと思います。②これまでの国の政策に依存する傾向が強かった。今後は地方に権限が委譲されることで、地方の自主、自立の施策を展開しなければならぬ。これからは地域の潜在的な資源を引き出し、外に向けて発信していくことが大切になってくる。今後の交付税改革に当たっては、地方が切り捨てられることのないように、全国市長会などを通して働きかけていきたい。

質問2 ①十日町病院問題について、県との間で設置される「検

「討会」の内容はどうか。会議は公開されないか。②松代、松之山地域の「地域医療のあり方検討会」の取り組みと行政の関わりについて伺う。

答弁2 ①「検討会」は民間病院、福祉関係者、地元代表など16人程度で構成し、2ヶ月に1回程度開催、約1年かけて専門的な立場から地域に必要な医療

や医療体制について報告書としてまとめます。検討会の協議の場は公開できないと思うが、意見の一致を見たものについては、逐次発表していきます。②松代、松之山地域から各々10人で構成し、地域に必要な医療を検討、松代支所の健康福祉課が事務局を担いながら進めていきます。

大地の芸術祭の検証について

仲嶋英雄 議員

うがいかか。

答弁1 石彫シンポジウム、十日町雪まつりとの共催について

質問1 アートに対する市民の見方は変わった。芸術祭によって、国内はもとより世界各地へ妻有をアピールした。商店の売り上げや農業収入、年金額は減少、介護保険料等は上がるこんな状況の中、多額の投資の割には地域への収益還元は少ない。一度作品個々の重要性を見極め、石彫シンボ等地元主催事業との共催を考えた、経済波及効果の増大を計ることで、また今後作品の維持管理に多額の経費が必要であることから、これらを見据えたうえで、次の芸術祭をどうするか検証すべきと思

は、相乗効果が上がるようにしたいと思いますが、現段階では調整に時間が必要と考えております。維持管理費等においては、ステージ等の維持管理経費に見合う施設収入の確保と作品を観光資源として活用した事業展開による増収の考え方については、行政と施設の指定管理者が一体になって、さらなる経営努力と民間ならではのノウハウを生かした通年観光の方策を、双方が知恵を出して工夫しながら推進していかなければならないと思っております。今後の芸術祭の取り組みは、総合プロデューサーの福武總一郎さん等を中心とした本部会議、大地の芸術祭サ

ポート会議、参加団体調整会議の三つの会議を柱とした新体制が発足いたしました。将来的には自主財源で運営する民間主導の運営形態に段階的に移行ができればと考えているところです。



石彫も芸術・文化の街をかもし出す
(本町センタークロス)

生活交通計画と土地区画事業について

尾身隆一 議員

質問1 当市は多くの交通空白地域を抱え、日常生活などに支障がある。地域の実態に即した計画と、一日も早い運行をお願いしたい。どのように取り組むのか伺う。

答弁1 今年度策定予定の生活交通基本計画の委員会に、各地域協議会代表11人から参画いた

だき、地域の実情や声が反映できる体制とし、スクールバスを含め策定委員会あるいは教育委員会と調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。

質問2 換地先への建物移転で建物が不適格化になる問題で、日本土地区画整理協会では施行者側に対し、移転工法及び補償上の対応などに配慮を求めるものとなっている。今後の対応について伺う。

答弁2 建築物の移転は、一般的には曳き家工法が基本となっておりませんが、立地条件を初め移動距離、土地の高低差並びに建物の回転角度などを総合的に判断し、再築工法も採用しております。工法別に適正な補償がなされていると考えております。

質問3 来年4月から始まる後期高齢者医療制度は、75歳以上の全員が保険料を支払い、滞納すると資格証が発行される。どのように対応するのか。

答弁3 納付能力がありながら滞納された場合、受益と負担の関係から資格証明書等が発行されることになりました。交付に当たっては、機械的にせず事情等をきめ細かに相談させていたいただき対応すべきと考えております。

「スポーツ健康都市宣言」への取り組み

山賀子平 議員

質問1 十日町市の学校教育の重点目標体力づくり「一学校一取組」の実情と成果は。

答弁1 各学校では、前年の体力テスト結果から課題を見出し、計画を立て取り組んでおります。西小学校では、毎週金曜日に一斉に取り組む運動を行い、校内ギネス記録大会などを実施し、意欲づけを図っています。川西中学校では、動的柔軟性や筋パワー、筋持久力を高めるSAQトレーニングの取入れを、さらに市内の全小中学校で冬期にクロスカントリースキーを取り入れております。冬期間運動環境が制限される中で、地域の自然や特性を生かした意義ある取り組みであり、雪国の子どもの体力向上に大きく役立っているものと捉えております。

質問2 吉田クロカンコースの今後の活用計画を伺う。

答弁2 国体開催以降も全国規模の大会について、主管団体と連携し、大会誘致の話をしております。大学側については合宿打診を、夏期の利用として今年

は国体500日前イベントとしてポールウォーキングを、また夏のクロスカントリー大会などの検討をいたしております。



年間活用の取り組みに期待（吉田クロスカントリーコース）



質問3 国体等の全国大会を小中学生に見学させ、感動と夢を与え、スポーツの振興につなげてはどうか伺う。

答弁3 インターハイ、国体につきましても、日本のトップレベルの選手が来ての競技ですの、小中学校にご案内し、子どもたちから見学していただくよ

う働きかけを考えております。

地域農業の振興策と避難所の耐震化

飯塚茂夫 議員

質問1 生産調整の実施状況について伺う。

答弁1 平成19年度は、新たな需給調整システム初年度であり、生産調整の目標達成が心配されましたが、農家の皆様方初めJA十日町ほか関係者の絶大なるご協力を受け、当市では目標を達成する見込みです。今後の見通しですが、山間地域に未整備田が多く、また平場地域においても農村近代化による地域振興を進めるため、国県の支援を必要としております。支援にあたり生産調整の実施を必須とするものや、取り組み状況を採用基準とするものが大半であり、生産調整の推進は必要不可欠と考えております。

質問2 農業元気センターの役割について伺う。

答弁2 将来にわたり農業が続けられる営農体制づくり、農地の保全と利用の調整、農産物の販売体制支援の各分野において事業を展開することになっており、

19年度は、品目横断的経営安定対策への加入促進、担い手育成対策等を行っております。市内農業の各分野における生産体制の強化と生産者への有効な支援の確立を目指し、さらに努力を重ねていく所存であります。

質問3 避難所の耐震化について伺う。

答弁3 市が指定した屋内避難所は学校施設を中心に117箇所です。平成22年度を当面の目標に、できる限り学校施設の耐震化を促進し、子供たちが安心して過ごせるように、加えて安全、安心な避難所の確保に努めたいと考えております。

農業振興について

鈴木和雄 議員

質問1 全国一律の品目横断対策が、当市にはそぐわない対策だと指摘し、見直しを求めるべきだと主張してきたのですが、

加入申請結果をどう受け止めているのか。認定農業者319の内、要件未達成者は133あるが、地域の担い手として頑張っている。こうした方々の対策は、また任意組織への利用集積も大事なことでないか。

答弁1 加入状況は、法人を含む要件該当者186経営体のうち169経営体、率で91%。農地面積では19%と低い率となっております。法人等に対する農地集積も作業受託の形が多く、品目横断の対象としての要件を満たしていないのが主たる要因であります。認定農業者で加入要件を満たしている方は58%であることから、農地集積に関し必要な支援を進めると同時に、個人での要件達成が難しい地区においては、集落営農や法人化を推進していく計画です。

質問2 高齢化集落での土地改良事業、災害復旧事業の補助率の嵩上げの考えはないか。

答弁2 市では現在市単の事業実施地域において地域条件を考慮し、30%から50%と率を変えた形で実施しております。

質問3 耕作放棄地の発生防止と、そうした農地をどう生かしていくのか伺う。

答弁3 対象農地の図面の整備を進め、農地バトロール等により適切な指導を行うとともに、国、県の各種施策を活用し、関係機関との連携のもと積極的な農地利用を推進していきたいと考えております。

養護学校高等部設置について

太田祐子 議員

質問1 従来からの課題であった養護学校の設置について、どのように取り組んできたのか、また今後の対応を伺う。

答弁1 平成17年7月から11月にかけて、養護学校の高等部設置についての要望があり、平成18年2月に県に出向き、重複学級の平成20年度開設、普通学級の早期開設、十日町小学校改築後もふれあいの丘分校の併設の存続について要望してきたところです。平成18年9月に統合が確定した八箇小学校を高等部設置の候補地として県に再要望、県教委からは川西高校も考えられるとのこと、候補地を川西高校に変更することを関係団体と確認いたしました。平成19年1月に県義務教育課長より話があり、2月に改めて県の方針確認のため出向き、ふれあいの丘分校の建設経費は県でお願いしたい。また普通学級を早期に川西高校に設置することを要望いたしました。県は財政状況が厳しく、高等部普通学級については、少なくとも今すぐは無理と

の回答でありました。希望の持てる話から一転後退した話の経緯であり、5月29日に県に出向き、義務教育課長に要望を行ったところ。県は、養護学校高等部重複学級については、平成20年度に設置するとし、高等部普通学級の早期設置には否定的見解です。教育委員会としては、十日町小学校改築に伴うふれあいの丘分校の小中学部についてまず解決を図る必要があると考えており、その中で養護学校高等部設置運動を強めてまいりたいと考えております。



ふれあいの丘分校の2学期始業式

議会傍聴者

9月6日から25日までの9月定例会期間中に、延べ人数で54人の方が傍聴に来場されました。(傍聴者名簿記載分)

常任委員会

TOKAMACHI

審査結果

提出された議案のうち、それぞれの常任委員会に付託され審査した議案と、その結果は次のとおりです。

総務常任委員会

◆政治倫理の確立のための十日町市長の資産等の公開に関する条例の一部改正

◆十日町市職員の退職手当に関する条例の一部改正

◆十日町市上鰯池辺地総合整備計画の変更

議会の傍聴においでください

- 次の議会(12月定例会)は、12月7日に開会予定です。詳しい日程は議会事務局に照会してください。(☎025-757-3119・市のホームページにも掲載します。)
- 議場は市役所3階です。入口で住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。

お気軽にお出かけください。

産業環境常任委員会

◆十日町市コミュニティセンター使用料施設条例の一部改正

◆十日町市農村体験学習館条例の一部改正

◆十日町市松之山温泉スキー場スキーリフト施設条例の一部改正
いずれも原案どおり可決しました。

建設企業常任委員会

◆市道の廃止

◆市道の変更

◆市道の認定

◆十日町市道路占用料条例の一部改正

◆十日町市営住宅条例の一部改正
いずれも原案どおり可決しました。

社会文教常任委員会

◆十日町市乳児の医療費助成に関する条例の一部改正

◆十日町市幼児の医療費助成に関する条例の一部改正
いずれも原案どおり可決しました。

9月議会

一般会計補正予算・主な事業

○ふるさと回帰促進事業

団塊の世代の大量退職の時代を迎えた定住促進対策として、ホームページの作成や集落での受入体制の整備などを図ります。

○財政調整基金積立

18年度決算を踏まえ、20年度予算編成の財源確保を図るため一億円の積立をします。

○被災者生活再建支援事業

7月16日発生の、中越沖地震で半壊以上の被災をした世帯の生活支援と住宅応急修理を行います。

○温泉施設メタンガス対策事業

6月19日に渋谷谷区で発生した温泉施設のガス爆発事故を受け、市有の温泉施設について、メタンガス検知装置の取り付けなど、施設の状態に応じた安全対策を講じます。

○畜産悪臭改善対策実証補助事業

畜産組織の行うEM菌を活用した悪臭改善対策実証事業に対して補助を行います。

○災害廃棄物処理事業

中越沖地震で被災した住宅の災害廃棄物の運搬と処分について、市が業者に委託して行います。

て、市が業者に委託して行います。

○堆肥化施設整備事業

当初予算で計上した堆肥センター整備関係予算について、現在、事業進捗を図れる状況になったため減額し、今後条件を整えつつ改めて取り組みを進めます。

○妻有焼きの里づくり推進事業

妻有焼きの里づくりを着実に進めるため、中小企業診断士に委託し、事業収支計画を作成します。

○賑わい空間関連事業

賑わい空間創出事業で、土地開発公社が先行取得していた土地の補償費について買い取りをします。

○まちづくり交付金事業

国からのまちづくり交付金について、大きな予算付けがあったため、十日町駅西土地地区画整理事業の進捗を図ります。

○学校図書購入事業

北越銀行様から、創業百三周年記念事業として寄付を受けた三百万円を元に、学校図書を購入します。



高橋平八議長逝去、 功績を称えて

高橋平八議長は、9月7日午後6時50分、病氣療養先の厚生連長岡中央総合病院で逝去されました。享年73歳。

ご冥福をお祈り申し上げます。

高橋さんは、昭和62年5月に旧十日町市議会議員に初当選以来、平成17年3月までの5期17年11ヶ月と、市町村合併後の平成17年5月から平成19年9月までの2年5ヶ月の6期20年4ヶ月の長きにわたり、議員活動に邁進されました。

高橋さんは持ち前の優れた才知と識見、また豊かな経験に裏付けされた行動力によって市議会活動を先導し、平成11年5月に十日町市議会議長に推挙されてから市町村合併によって旧十日町市が廃止されるまでの5年11ヶ月と、5市町村合併後の2年5ヶ月の合わせて8年4ヶ月という異例の長期間にわたり議長職を務められました。またほ

かに、十日町市議会副議長、十日町市議会議会運営委員長、十日町市議会総務文教常任委員会正副委員長、十日町市議会議員定数検討調査特別委員会委員長等の要職を歴任されました。

議長在職中は、平成17年4月の新設合併を目標とする圏域5市町村による合併協議の際には、歴史的事業達成のために尽力され、また平成16年の中越大地震災、平成17年の豪雨災害、さらに2年続きの豪雪と市民生活を揺るがす大きな災禍に立て続けに見舞われましたが、早期の復興に努力されました。

高橋さんの人望と活躍は議会内にとどまることなく、平成11年5月から4年間、県内特別豪雪地帯に位置する53市町村議会と構成する新潟県特別豪雪地帯市町村議会協議会会長として、豪雪地帯の定住条件の整備と生活環境整備のために、構成市町村議会の先頭に立って県に要

望活動を展開したほか、平成16年6月には全国市議会議長会地方財政委員会委員長を拝命し、全国七百余市の代表として地方分権改革の推進等について、国との折衝に当たるなど地方自治進展のために各般にわたり尽力されました。

高橋さんの功績は、多数の地方自治功労表彰受賞や、平成18年5月に開催された第82回全国市議会議長会定期総会における市議会議員表彰受賞者2、236名の代表受賞者に選ばれたことが如実に物語っております。

その他の功績は枚挙にいとまがなく、合併前を含めた53年にわたる十日町市議会の歴史にあつて、さらなる活躍が期待される中での逝去は、市議会といたしましても大変惜しまれるところであります。

なお、高橋さんの功績を称えて、10月5日に従五位旭日小綬章の受章が決定いたしました。

新議長に小堺清司議員、 新副議長に庭野政義議員 を選任！

高橋平八議長逝去に伴う新議長等の選出選挙は、9月25日の定例会最終日に実施されました。任期の発生は、同日です。

●議長

小堺 清司

このたび議長にご推挙いただき、身に余る光栄であるとともに、責務の重大さを痛感するものであります。

公正・公平な議会運営の推進、安全・安心な十日町市の実現、時勢に即応した議会活動の推進に努め、市民の皆様への付託に応えてまいる所存でございます。皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

●副議長

庭野 政義

このたび副議長に選任いただき、光栄に存じ感謝するとともに、改めて職の重たさに身の引き締まる思いでございます。

諸問題が山積する中、行政の発展と議会の活性化のために、小堺議長を補佐しながら一生懸命頑張る所存でございます。皆様方の更なるご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

◎議会運営委員会

委員（任期 10月12日～）

新任 阿部 晃一
（退任）庭野 政義

◎建設企業常任委員会

委員長（任期 10月12日～）

新任 高橋 洋一
（前任）庭野 政義

会派通信

十日町市議会
がいほうしん

新委員による編集会議におきまして、日ごろの議員活動の一環として、会派活動を紹介することとなりました。

今回は、①各会派の活動方針、②重点的取り組み項目③構成員を記載させていただきます。次回以降は、会派活動状況の報告を主体に掲載する予定です。

(構成員は、10月22日現在)

かがやき

①活動方針

- 一、市民の目線に立ち自由と民主的な政治運営を行い、個々の政治活動を尊重した開かれた政策集団とする。
- 二、政策研究の学習会、情報収集、意見交換等を含めた定例会を毎月行う。
- 三、会員の自覚と責任のもと各分野の政策課題や研究項目を設定し、提案や条例立案等の推進を図る。

四、先進自治体やモデル事業の視察を実施し、政策への反映に努める。

五、一般質問の資質向上と重複説明を避けるために、情報交換とすり合わせを事前に行なう。

②重点的取り組み項目

- 一、厳しい財政状況のあり、積極的に行政改革を推進する施策や総合計画との整合性、住民合意形成のあり方についての学習及び調査研究。
- 二、第三セクターの現状把握と経営改善策等の調査研究。
- 三、14年問題におけるほくほく線対策の調査研究。

③構成員 会長 吉楽正実
会員 北村公男 村山耕司
山本耕一 庭野茂美
佐藤栄市 山賀子平
太田祐子 羽鳥輝子

平成クラブ

①活動方針

- 一、過疎、少子高齢化での生活基盤、地域集落に関し、健康で安心して暮らせる政策研修を活動の基本方針とする。
- 一、市政の研修体制調査検討。
- 一、地域活性化事業へ積極参加。
- 一、行政施策運営事業の先進地視察及び調査研修。

一、会派の役割と議会権能の推進。

一、管内の生活基盤を、市民ニーズから政策提起するための調査研修。

②重点的取り組み項目

- 一、議会活動として世論、情報、資料収集。
- 一、第三セクター等運営事業の管外先進地の視察研修
- 一、一般質問事項の調整検討。
- 一、高速情報通信整備事業。
- 一、限界集落の状況意見交換会。
- 一、管内災害等の早期連絡対応。
- 一、次世代育成支援活動。
- 一、観光と農業協働事業提案制度の提起及び調査研修。

③構成員 会長 鈴木善雄
会員 押木 貢 高橋洋一
山岸角太郎 庭野雅弘
鈴木一郎 小嶋武夫
貝沢洋次

清風会

①活動方針

- 一、十日町市議会議員として議員資質の向上と会員相互の親睦を図り、活発な議論と積極的な政策提言を行い、市政の安定と発展に貢献する政策集団を目指し、次の活動を行う。
- 一、市民の目線に立ち、開かれた政策集団とする。

た政策集団とする。

二、年度初めに研究議題を決定し、政策研究や勉強会、情報収集を積極的に行う。

三、先進自治体やモデル事業の視察を行い政策に反映する。

四、一般質問内容の向上を図る。

②重点的取り組み項目

- 一、財政健全化、徹底した無駄な歳出削減、補助金の見直し、役所の経営改革。
- 二、行政改革、行政のスリム化・行政評価制度の確立。
- 三、福祉 十日町病院の早期改築・少子化対策・福祉施設の整備。
- 四、教育 子供の安全確保・食育教育の推進・教員の資質向上。
- 五、建設 高規格道路の推進・国道一一七号線を初めとする国県道の整備促進豪雪対策。
- 六、農業 中山間地農業の確立・担い手の確保・環境型農業の確立。

③構成員 会長 宮嶋正一
会員 川田一幸 涌井 充
相沢正平 宮沢幸子
小林弘樹

不羈の会

①活動方針

会派名(不羈)の通り、何事にも惑わされることなく、自由で闊達な発想と行動で市政に参画し、その発展に寄与すべく日々萬進する。

②重点的取り組み項目

- 一、恵まれた自然と環境を生かし、また世界でも稀有な豪雪都市とその効能を学術的な裏付けのもと利活用し、安全安心でなおかつ美味な農作物を生産し、それにより市の知名度の更なる向上に寄与する。
- 二、21世紀、このグローバルなメガコンペの時代に適応すべく、何としても人材の育成及び有望な企業の進出と誘致に寄与するため、なお一層情報収集と実地研修に励む。

③構成員 会長 阿部晃一
会員 庭野政義 飯塚茂夫
高波益勇 仲嶋英雄

日本共産党 十日町市議団

①活動方針

- 一、政府の「構造改革」路線が多くの地域や住民に深刻な影響を与えております。労働法制の規制緩和、社会保障の切り捨て、農業破壊など、貧困と格差の拡大が地域経済に大きな影響を与

えてきました。当市議団は、その解決と合わせ、市政の重要課題についても調査、分析しながら、市民要望を解決することを活動の指針としております。

②重点的取り組み項目

- ・高速情報通信整備の取り組み。
- ・県立十日町病院・松代病院に對する提言。
- ・国が進める米政策から地域の実態に即した政策への転換。
- ・福祉・介護の充実と支援。
- ・合併による地域格差の是正。
- ・市道除雪費の無料化を初め雪対策の充実。
- ・憲法9条を守る活動。

③構成員

団長 村山 邦一

尾身 隆一 安保 寿隆
鈴木 和雄

市民クラブ

①活動方針

市民クラブは、「市民の暮らしにとって何が大切か」「市及びそれぞれの地域発展のために何をなすべきか」市民の目線に立って誠実に真剣に取り組んでおります。

数の論理や安易な妥協をすることなく議員の責務を自覚し、行政及び議会に対し「是々非々」の態度で活発に意見を述べ、実

践活動に励んでいます。

合併により肥大化した行政がいかにか産業や教育、福祉など市民生活の向上を図るべきかを問う、「市民クラブ」としても全力で頑張る所存です。

②重点的取り組み項目

一、「命が守れる病院をつくる会」を更に強化し運動を続ける。

二、環境を重視した農業と地産地消の里づくり。また日本一といわれる縄文の王国に向けた産業観光文化のまちづくり。

三、高速情報通信事業の見直しと早期実現。

四、国土調査と住居表示の促進。

五、信濃川及び清津川の水を取り戻す運動の強化推進。

今後は、福祉協力員制度、議員定数問題、倫理要綱制定など市民の声をお聞きし取り組んでまいります。

③構成員

会長 小林 正夫

桑原 清一 根津 東六

無会派

小堺 清司
近藤 紀夫

(敬称略)

平成18年度 決算審査報告

決算審査特別委員長 佐藤 栄市

平成18年度決算審査は、9月7日に特別委員会を設置し、さらに4つの分科会を設置して詳細に審査をした結果、一般会計、特別会計及び水道事業会計合わせて13件につきまして原案通り認定であります。

◆歳入

実質的な財政の不健全性を示す指標として導入された実質公債費比率は19.6%となり、起債の許可が必要となる18%以上である。起債許可が必要な県下14市町村中8番目であり、今後公債費の増大を懸念することから、公債費負担適正化計画に沿って、公債費比率の低下に努力をしていただきたい。また今後、地方債の増高となることから、実質的な財政の健全性を維持することを願うものであります。

行財政改革をさらに推進するとともに、税の公平性という観点から滞納額、滞納繰越分について一層の徴収努力をしていただきたい。

◆歳出

2款総務費について、十日町行政改革推進委員会より答申を受け「重点改革プラン」が、平成18年度より平成22年度の5カ年の取り組みとして策定されており、各年度の成果と検証結果の公表、早期行政評価制度の確立と市民満足度調査を実施していただきたい。

次に、地域振興について、地域要望の把握と優先順位の決定、その財源確保と振興基金の活用を含めた事業選定と財政改革を望み、また地区振興会活動補助金については、各振興会の活動内容において公平な補助であるか精査をお願いします。

3款民生費において、社会福祉は行政サービスの中では最重要施策の一つであり、決算額の10%を占める多額の財源を扱う部門であるため、繰出金や補助金、委託料等について十分な精査と検証を行い、次年度予算への反映をお願いします。

6款農林水産業費について、農政改革により以前にも増して厳しい農業情勢である。地域農業の活性化を図るために、各地域の優れた点を生かしながら、発足したばかりの農業元気センターを活用して、農家の収益拡大に努めていただきたい。

7款商工費について、商工会議所及び各商工会に対する補助金に大きな差異があり、一般市民になかなか理解されない。計算根拠や計算基準を統一し明確化する必要がある。誰もが理解できる見直しを早急にお願いします。

8款土木費について、地籍調査事業において、現状では50年以上の期間を要するとの話もありますが、国の許可を得られるよう努力をいただき、事業費の確保に努め、事業促進を図っていただきたい。

10款教育費においては、不登校児童、生徒対策等事業について、いじめ、不登校、自殺、凶悪犯罪の低年齢化、幼児虐待等は社会の深刻な問題である。所管の担当者を始め専門家を交え、PTAや地域をも巻き込み、真剣な議論や対策が早急に必要である。全国的モデル地域を目指す意気込みの取り組みを期待いたします。

次に特別会計においては、国保税、介護保険料、簡易水道及び上下水道等の使用料等に、滞納額、未収額があるが、事業の公平なサービスと健全経営から一層の徴収努力をお願いいたします。

合併2年目の決算であります。震災復興の中、住宅対策を中心に各事業を進められ、黒字決算されましたが、経常収支比率の95.5%の改善努力が求められます。また、決算不用額において、法令に基づくもの、執行に伴う努力は別として、予算計画と決算額のバランス、補正予算のタイミングにより一層の努力をお願いいたします。

市民が健康で、安全、安心して暮らせる、さらなる生活環境づくりに努めていただくことをお願いし、決算審査報告といたします。

8月臨時会議決結果

市長提出議案

件 名	議決結果
専決処分の承認（平成19年度一般会計補正予算（第3号））	原案可決

新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更	原案可決
建物の売り払い（千手郵便局舎）	原案可決

9月定例会議決結果

市長提出議案

件 名	議決結果
物品購入契約の締結（ロータリー除雪車 中里）	原案可決
物品購入契約の締結（ロータリー除雪車 川西・松之山）	原案可決
物品購入契約の締結（除雪ドーザ 十日町）	原案可決
十日町市立保育所条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市子育て支援センター条例の一部を改正する条例制定	原案可決
平成19年度一般会計補正予算（第4号）	原案可決
平成19年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	原案可決
平成19年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
平成19年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
平成19年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
平成19年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
平成19年度水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
政治倫理の確立のための十日町市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市上鰾池辺地総合整備計画の変更	原案可決
十日町市コミュニティセンター使用料施設条例の一部を改正する条例制定	原案可決
市道の廃止	原案可決
市道の変更	原案可決
市道の認定	原案可決
十日町市道路占用料条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市営住宅条例の一部を改正する条例制定	原案可決

十日町市農村体験学習館条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市松之山温泉スキー場スキーリフト施設条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市乳児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
平成18年度一般会計歳入歳出決算認定	認 定
平成18年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認 定
平成18年度国民健康保険川西診療所特別会計歳入歳出決算認定	認 定
平成18年度国民健康保険倉俣診療所特別会計歳入歳出決算認定	認 定
平成18年度国民健康保険中里歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定	認 定
平成18年度国民健康保険室野診療所特別会計歳入歳出決算認定	認 定
平成18年度国民健康保険松之山診療所特別会計歳入歳出決算認定	認 定
平成18年度老人保健特別会計歳入歳出決算認定	認 定
平成18年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認 定
平成18年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定
平成18年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定
平成18年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定
平成18年度水道事業会計決算認定	認 定
平成19年度一般会計補正予算（第5号）	原案可決

議会提出議案

議員派遣	原案可決
議長選挙	選 挙
副議長選挙	選 挙

【7月】 July

- 4日 水資源対策特別委員会
- 12日 観光・リゾート対策特別委員会
- 13日 全員協議会
- 20日 震災復興・豪雪等災害対策特別委員会
- 24日 社会文教常任委員会
- 25日～26日 産業環境常任委員会行政視察（喜多方市ほか）

【8月】 August

- 3日 議会運営委員会
- 10日 第2回臨時会
- 31日 社会文教常任委員会
- 議会運営委員会

【9月】 September

- 6日～25日 平成一九年第三回定例会
- 6日 本会議（報告・議案審議・補正・会計決算説明等）
- 7日 本会議（決算質（疑））
- 10日 建設企業常任委員会（道路認定現地視察）
- 11日～13日 本会議（一般質問）

- 14日 総務常任委員会
- 18日 建設企業常任委員会
- 19日 産業環境常任委員会
- 20日 社会文教常任委員会
- 21日 決算審査特別委員会正副主査会議
- 25日 決算審査特別委員会（主査報告）

議会レポート

REPORT 1

自然を生かした都市との交流・産直の取り組みを視察

産業環境常任委員会では、7月25日、26日の2日間に向け、福島県喜多方市及び須賀川市を視察して来ました。当市にお

いては、田舎体験等、都市との交流を進めているところですが、喜多方市では、都市との交流促進を図るため、地域資源の有効活用と市民により積極的に推進しているグリーン・ツーリズムへの取り組みを研修しました。もともとある農村らしさを基本と考え、農業や農村そのものを最大の資本とし、舞台として展開しているとのことでした。

テーマとしては、「心とこころのまんなか」ということで、受け入れる人の暖かな「心」、訪れる人の感じる「こころ」を大切にということでありました。また豊かな自然と大地の恵み、多彩な四季の変化が心を解き放ち、心に癒しと活力をもたらし、「心のふるさと」が感じられるグリーン・ツーリズムを進め、年間約5千人の人が体験しているとのことでした。須賀川市においては、農産物の地産地消を推進するための各種取り組みについて研修をするとともに、直販施設「はたけんぼ」を視察しました。須賀川地域は、キュウリ、ニラ、トマト等が周年栽培の代表的作物で、キュウリは国内有数の産地です。産直センターは地元農協が出



生産者の顔の見える産直センターを視察（須賀川市）

資して、①安心・安全・新鮮な地場農産物の消費者への提供②顔の見える販売展開③食と農を通じた組合員と地域住民、消費者との交流等を目的に設置され、年間を通じて営業、地場産農産物を多品目取り扱い、顧客の獲得、定着化を図っているとのことでした。地元小中学校へもキュウリ、果物等を供給し、平成18年度においては10億1千万円の売上高を記録したとのことです。

当市での、今後の農村、農業のあり方、取り組みを検討する参考となりました。

あとがき

9月議会は、高橋平八議長の急逝という深い悲しみの中で開催されました。長きに渡り十日町市政に多大なるご尽力を賜り、ご指導いただきました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

平成18年度決算は賛成多数で認定となりましたが、合併協議において調整された事項を更に強く推進し、市民ニーズに対応できる施策を進めていかなければなりません。

今回号から日ごろの議員活動を会派ごとにご紹介することにしたしました。これからも顔の見える議会だよりをめざして、編集してまいりますので、よろしくお願いいたします。

宮沢 幸子

